

事 務 連 絡
令 和 3 年 3 月 10 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

医療従事者等向け接種を実施するための新型コロナワクチンの出荷（第2弾）について

接種順位を上位に位置づける医療従事者等に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの配分については、「医療従事者等向け接種を実施するための新型コロナワクチンの配分について」（令和3年2月17日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）においてご連絡したところですが、第2弾は下記のとおり出荷することとしますので、ご対応いただくとともに、管内の市区町村及び関係団体にご連絡いただくようお願いいたします。

記

- 1 第2弾は、別添のとおり、前半（3月22日の週）と、後半（3月29日の週）に分けて、それぞれ全国で200箱（1箱＝195バイアル）ずつ出荷する。
- 2 別添の各都道府県の出荷箱数を限度として、前半、後半に配送すべき配送先及び配送箱数を、おって送付する報告様式に記入し、今月15日（月）15時（必着・厳守）までに厚生労働省健康局健康課予防接種室まで登録すること。

なお、接種を実施予定の基本型接種施設及び連携型接種施設が集合契約に参加していること並びに基本型接種施設についてはワクチン接種の責任者（医師）、ワクチン保管管理の責任者及び針・シリンジ保管管理の責任者に係る氏名と電話番号がワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。）に入力されていることを確認すること（配送に必要な情報がV-SYSに入力されていない場合には、ワクチンや針・シリンジの配送に支障が生じる）。

また、連携型接種施設が接種をする場合には、V-SYSにおいて、当該連携型接種施設が、対応する基本型接種施設や接種管理医師名等を登録する必要があるため、当該登録を確実に行ったことを、当該連携型接種施設への移送が行われる前に確認するとともに、連携型接種施設がワクチンの移送を受けた場合や接種を行った場合の実績登録を確実に行うように徹底すること。

- 3 今回出荷分は2回接種のうちの1回目接種分を念頭に置いており、3週間後（4月12日の週と4月19日の週）に、2回目接種分を念頭に置いて、今回の配送先に今回の出荷分と同数箱を出荷する。
- 4 第3弾の出荷については、4月12日の週と4月19日の週に、それぞれ全国で1200箱以上を出荷する予定であり、詳細については、おって案内する。

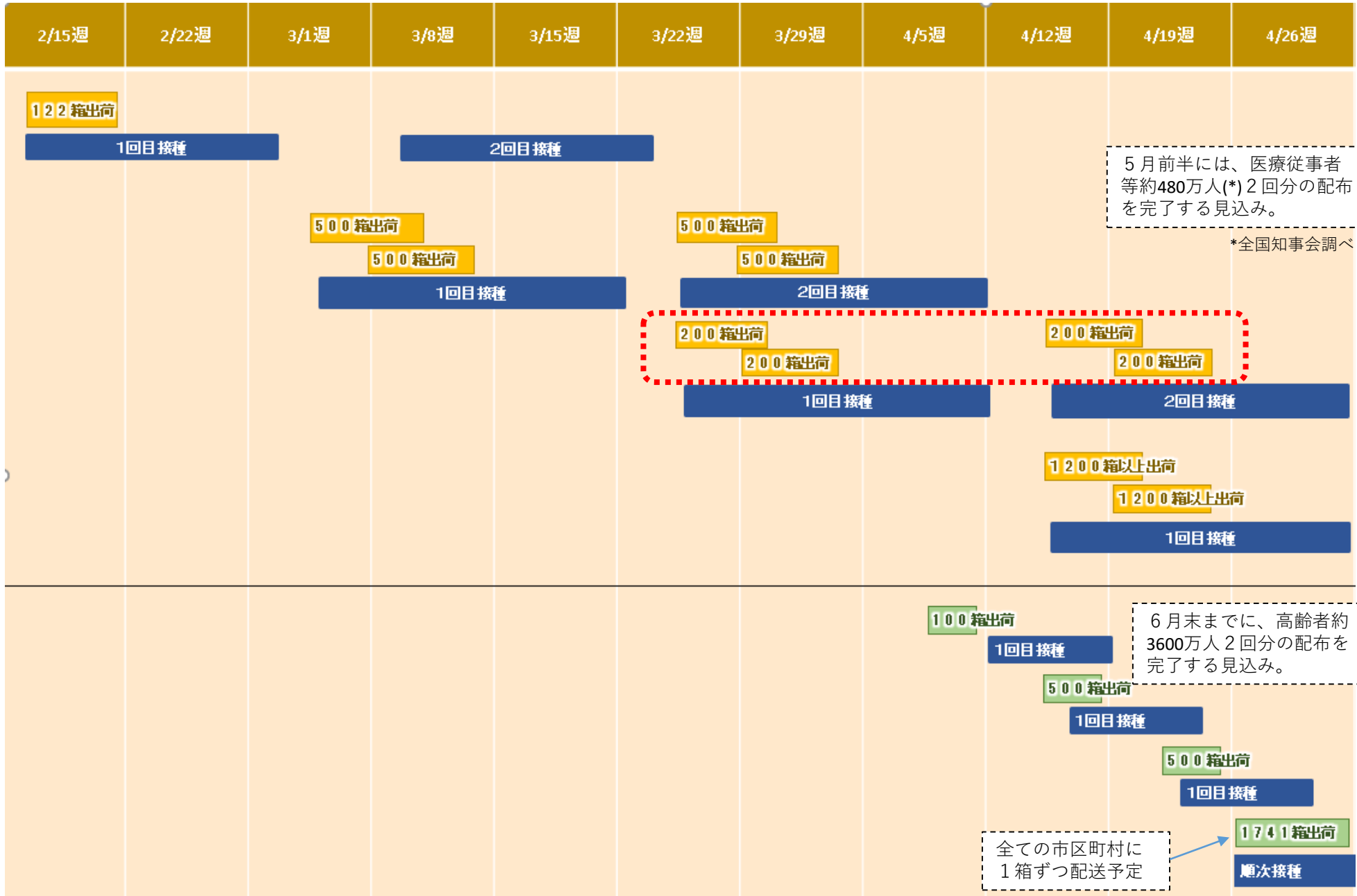
医療従事者等向け接種のための新型コロナワクチンの出荷箱数（第2弾）

(単位：箱数、1箱＝195バイアル)

	前半出荷分 (3月22日の週発送)	後半出荷分 (3月29日の週発送)
全国	200	200
北海道	10	10
青森県	2	2
岩手県	2	2
宮城県	3	3
秋田県	2	2
山形県	2	2
福島県	3	3
茨城県	4	4
栃木県	3	3
群馬県	3	3
埼玉県	9	9
千葉県	8	8
東京都	19	19
神奈川県	11	11
新潟県	3	3
富山県	2	2
石川県	2	2
福井県	1	1
山梨県	1	1
長野県	3	3
岐阜県	3	3
静岡県	5	5
愛知県	10	10
三重県	2	2
滋賀県	2	2
京都府	4	4
大阪府	14	14
兵庫県	9	9
奈良県	2	2
和歌山県	2	2
鳥取県	1	1
島根県	1	1
岡山県	4	4
広島県	5	5
山口県	3	3
徳島県	2	2
香川県	2	2
愛媛県	3	3
高知県	2	2
福岡県	11	11
佐賀県	2	2
長崎県	3	3
熊本県	4	4
大分県	2	2
宮崎県	2	2
鹿児島県	4	4
沖縄県	3	3

新型コロナワクチン配送スケジュール

令和3年3月5日時点



医療従事者等向け優先接種

高齢者向け優先接種